

5分で読める
多忙解消紙

とやまケンキョーソ特命

多忙解消 SP

セキュリティーポリス

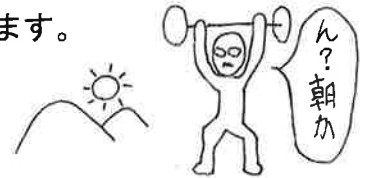
No. 8

本紙を「ミニスカポリス」って呼ぶ方がおられますが「エスピー」って呼んでください。

どちらがブラック? 電通VS学校

電通の過労自死事件で、亡くなった高橋まつりさんのツイートには1日20時間働いていたことがうかがえるものもあり、電通のブラックぶりが取りざたされています。一方で、公立学校の多忙も社会問題化しています。今回はそのブラックさを比較してみたいと思います。

検証1 時間外勤務はどれくらい?



電通の高橋まつりさんが過労死認定されたのは月105時間の残業が認められたからです。富山県の中学校教員の3人に1人は月に100時間以上の残業をしていますから、まさに「過労死ライン」の先生がたくさんいるということです。また、高橋さんの入退館ゲートの自動通過記録データを基に集計した残業は月に130時間を超えることがあったということです。富山県の中学校でも120時間以上が23%ですから、中学校の残業は電通に匹敵するほどブラックです。

検証2 時間外勤務の管理は?



高橋さんの残業は、亡くなる直前の昨年10月が「69.9時間」、11月が「69.5時間」で、取り決め上限である「70時間」のぎりぎりまで記載されていました。実際には100時間を超えており全社的な隠蔽工作が行われていたと言われています。**ブラックですね!!**

一方、教員の場合は「給特法」で残業をさせてはいけなくなっていますので手続き上は「残業はない」ことになっています。ですから教員はタイムカードではなく出勤簿を押して「8時15分～16時45分」の勤務をしたとされ、勤務時間外の労働は「自発的勤務」(勝手に働いた)ということで処理されます。しかも高橋さんには申請した70時間近くの時間外勤務手当がせめてでも支払われるのに対して、学校は月8時間程度の教職調整額(本給×4%)が一律に支払われるだけの**定額働かせ放題!**

学校の方がブラックです!



定額働かせ放題



「昔の職場はよかった・・・」多忙解消SPメンバー紹介

<p>委員長 佐幸明 初任の時の学年主任が時間を見つけては授業を教えてくれた。</p>	<p>書記長 能澤英樹 思い切り挑戦させてもらえて、失敗もできた。経験が積めた。</p>	<p>高岡支部担当執行委員 角谷杜績 同僚とスキーにたくさん行けた。余裕があった。</p>	<p>魚津支部担当執行委員 大上戸剛司 私立高校に勤務していた時は、提出書類がずっと少なかった。</p>	<p>富山支部担当執行委員 松本智子 金曜日の放課後皆でスキーのナイターに出かけた。</p>	<p>砺波支部担当執行委員 湯浅慎治 先輩に連れられてよく飲みに行った。多くのことを教わった。</p>	<p>特別支援担当執行委員 杉本一美 ボランティア休暇で夏休みにデイサービスや施設に行った。</p>
------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------

検証3 仕事の量は?

関係者によれば高橋さんの仕事の内容は、「1年目でそんな仕事を1人で任されたら追い込まれるに決まっている」と言われるほどだったそうです。学校も1年目で専門性の高い仕事を容赦なく与えられます。相手が人(子ども・保護者)だけに対応が難しく、心折れてしまう人も多いです。勤務時間内には到底できない量の仕事を当たり前のように与えている現状はどちらもブラックです!

多忙反対! 家庭第一のイクメン教師
つるぎ
剣 マモルが行く!
マモルは斬る!



検証4 何かあったら...

電通だからという訳ではなく、一般企業に違法労働があれば労基(労働基準監督署)が是正指導をしますが、(時には強制捜査や逮捕も)、公立小・中学校は市町村教育委員会が労基の代償機関として職員の労働管理をします(県立学校は県人事委員会)。

市町村教委は、業務改善命令は出しません**持ち込み行事命令**を出します。もしも過労死しても、勤務時間が記録されていないので公務災害認定は非常に困難です。しかも電通は今回の事件の責任を取って社長が辞めましたが、公立学校で誰かが亡くなくても誰も責任は取りません。

やっぱり学校の方がブラックです!

おまけ 給料は...

電通の給料はざっと教職員の給料の1.5~2倍です。

まとめ

教員の働き方は「給特法」のために**合法的ブラック状態**になっています。労働管理をしなくても違法にならず、教員の善意を吸い取って**働かせ放題**です。こんな職場だからこそ、**みんなが力を合わせて働き方を改善していくことが大切です。**



皆様の声をお待ちしております

多忙解消SPでは多忙解消の具体的なアドバイス、解消事例の紹介をします。お困りのことや多忙解消事例などありましたら、ぜひご連絡ください。(担当 能澤)

富山県教職員組合 電話 076-441-4451 メール ttu@room.ocn.ne.jp



【編集後記】
今回のSPメンバー紹介は「昔の職場はよかった」です。振り返ると昔は仕事量にも気持ちにも今より余裕があったと思います。いつしか少しずつ少しずつ仕事は増えていき、今の状況になっています。ならばこちらも少しずつ仕事を減らしていけばいいのでは? そういうメッセージも込めて、今回の4コマを描いてみました。(能澤)